

小金井市児童発達支援センター きらり 業務評価報告書（令和6年度）



小金井市児童発達支援センター運営協議会 編

令和7年3月

目次

1	運営協議会の目的	1
2	運営協議会の協議内容	2
3	事業と業務評価	3
4	利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）	5
5	経年比較	12
6	総括	14

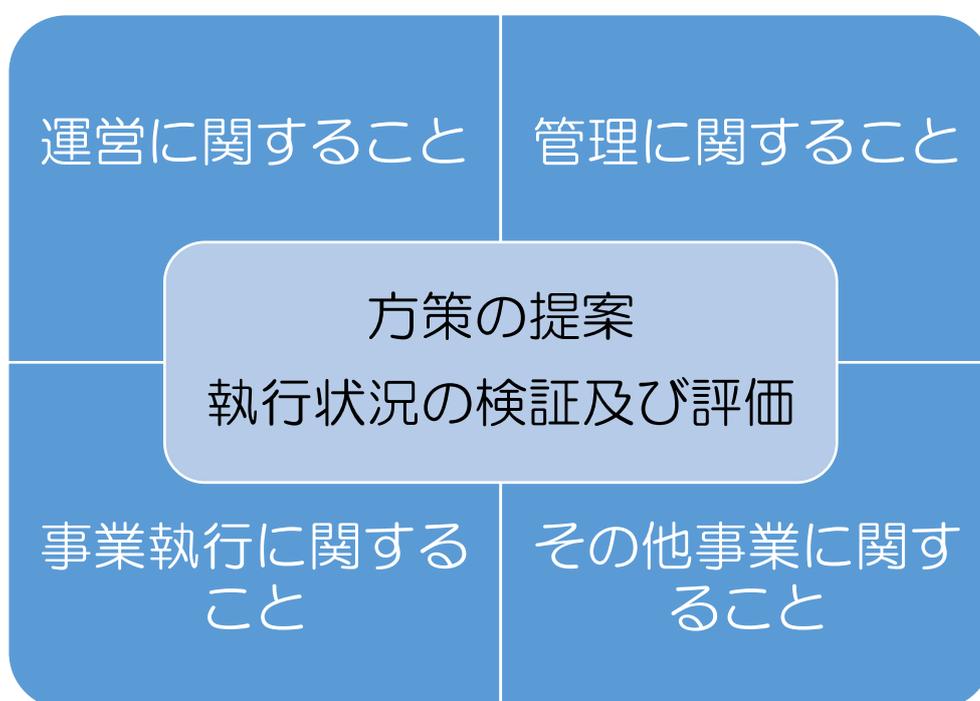
参考資料

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則	15
小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿	16
令和6年度講演会・研修会開催実績	17
令和6年度利用実績一覧	18

1 運営協議会の目的

小金井市児童発達支援センターきらりの運営について、利用者及び関係者の意見を反映し、事業運営の適正化を目的として、小金井市児童発達支援センター運営協議会を設置しています。

協議会の所掌事項



協議会の委員構成

単位：人

センター利用者の保護者	3
市内関係団体代表	4
学識経験者	2
関係行政機関の職員	3

2 運営協議会の協議内容

回	開催日	協議内容
1	令和6年5月29日	1 開会 2 市長挨拶 3 委嘱状の交付 4 委員及び事務局の自己紹介 5 会長及び副会長の互選について 6 会議録の取扱いについて 7 小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要について 8 小金井市児童発達支援センターきらりの事業概要について 9 報告事項 (1) 令和5年度及び令和6年4月分の実績報告について (2) 業務評価報告書（令和5年度）について (3) 令和5年度巡回相談事業について (4) その他（連絡アプリ導入、パンフレットの作成・配布等） 10 協議事項 (1) 令和6年度の巡回相談事業について (2) 令和6年度講演会・研修会開催予定 (3) 令和6年度運営協議会開催予定 11 その他 12 閉会
2	令和6年8月28日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和6年7月までの実績報告について (2) 令和6年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) 令和6年度巡回相談の実施状況について (4) 児童発達支援（通園）の様子について【紹介】 3 今後の開催日程について 4 その他 5 閉会
3	令和6年11月20日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和6年10月までの実績報告について (2) 令和6年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) きらり保護者向け学習会「保護者座談会」について (4) 巡回相談の中間報告について (5) 外来訓練事業の様子について【紹介】 (6) 次年度の利用者募集について 3 運営協議会委員による業務評価について 4 その他 5 閉会
4	令和7年2月12日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和6年12月までの実績報告について (2) 令和6年度第三者評価の結果について (3) 写真のご案内の誤送信について 3 令和6年度業務評価報告書について 4 その他 5 閉会

3 事業と業務評価

(1) きらりで実施している事業

相談支援事業

- きらりを利用する際の入り口です。保護者の希望、児童の状況を考えて、次の支援につなげます。また、専門的な相談が必要な児童には専門相談を実施します。

児童発達支援事業

- 保護者と離れ、日常生活に必要な基本的な生活習慣の自立を図り、社会への適応を促す療育を行います。週5日の通園事業です。

放課後等デイサービス事業

- 小学校に在籍する児童に対し、放課後の時間を利用して、必要な支援や居場所を確保することで、生活能力向上や自立を促します。

保育所等訪問支援事業

- 保護者からの要望に応じて施設へ訪問し、児童が集団生活に適応できるよう、支援していきます。

外来訓練事業

- 保育施設や幼稚園に籍を置く児童に対し、専門的な訓練を提供し、自立や社会への適応力を促します。

親子通園事業

- 幼児との関わり方や遊びを通して、保護者に適切な幼児との関わり方の習得を促します。

(2) 業務評価について

令和元年度までは、運営協議会委員による児童発達支援センターの業務評価として、各委員が児童発達支援センターを訪問し、児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園の各事業について評価を実施していました。

令和2年度以降は、外来訓練・親子通園事業についての利用者アンケート及び児童発達支援・放課後等デイサービス事業についての東京都福祉サービス第三者評価により総合的に評価を実施しました。

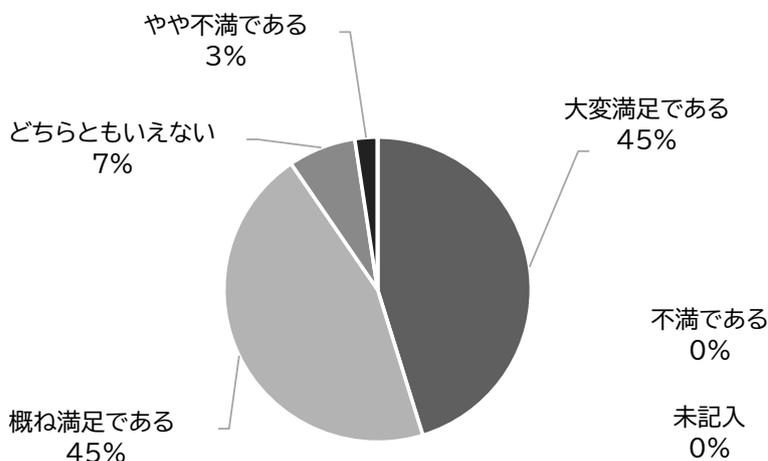
令和6年度についても、昨年度と同様にアンケートを行い、結果等を委員間で共有し、検証を行うこととしました。

4 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）

外来訓練事業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	19
概ね満足である	19
どちらともいえない	3
やや不満である	1
不満である	0
未記入	0
合計	42



評価理由

大変満足である★★★★★

- 1 ・療育を受けている本人が、前向きに楽しく通っているため。親としても幼稚園生活では見られない様子が見れることもとても良いと思う。我が子の成長をすぐ目の前で感じ取れることもとても嬉しい。
- 2 ・先生方があたたかく寄り添ってくれて、子供もきらりて過ごす時間を楽しみにしている。
- 3 ・本人は、訓練で製作した作品名を嬉しそうに持ち帰り「ここに飾るのはどう？」と自分の努力が目で見えて分かり、それが次の自信や意欲に繋がっていると思います。
親は、訓練中の心理士さんの対応を実際に見聞きし、実生活でも応用できる貴重な機会になっています。
- 4 ・担当の先生に丁寧に支援・ご対応頂き、親子共々改善してきているため。
- 5 ・子供の苦手なところとじっくり向き合いながら、成長を感じる事ができた。
- 6 ・毎回、担当の先生からのフィードバックや、日々の様子への助言をいただき、子どもも楽しく通っていますし、母の私自身も助けていただいています。
- 7 ・丁寧に指導いただいております、少しずつ改善がみられるため。また、親の不安にも寄り添って話を聞いていただき、家庭の状況を考えた上で、アドバイスして下さるため。
- 8 ・子供の特性を理解し、計画的な訓練をして下さっていると感じています。
- 9 ・子供の分析をして必要なことをやってもらっていると感じていて私も共感しているから。
- 10 ・いつも息子が楽しく通っていて、成長が見て取れます。また家でこうすればよいというヒントも与えて頂けるので、やるべきことがわかりやすくなり、とてもありがたいです。
- 11 ・丁寧に接してくれている。
- 12 ・本人にとって最適な療育をしていただいていると感じている。
- 13 ・とても楽しいそうに取り組んでいます。
毎回、いろんな題材を用意していただき、大変感謝しております。
- 14 ・正直あまり期待はしていなかったのですが、通園前の不安な気持ちが嘘のように期待以上の成長が見られ、通園してよかったなと思ってます。
- 15 ・子どもの特性をしっかり理解して下さり、課題に取り組めるような声掛けや促しをしてくれています。また、いろいろな心配ごとに分かりやすくアドバイスをして下さり、親にも寄り添ってくれるので、相談すれば安心するという気持ちになります。とても、感謝しています。
- 16 ・直接先生とお話して質問できる機会があるのと専門的な視点で息子の様子を教えて頂けるから。

概ね満足である★★★★

- 1 • 去年と違い、今年担当いただいている方からはアドバイスをいただける。OT、STなど年間の固定ではなく幅広く受けられるとよりいいのには思う。
- 2 • 先生が熱心で子供もキラリ好きっていつも言っています。
- 3 • 子供は楽しみながら通えており、親も相談や話を聞いていただき、精神的に支えてもらえているからです。
- 4 • 今年でさらに4年目になるのですが、幼児期の難しい子育てによりそっていただき、無事に幼児期の子育てが今年で終わりました。ありがとうございます。
- 5 • 訓練は本人に合わせて行ってくれるのが良い。訓練以外の生活で困ったことにも、相談にのってもらえる。小学校入学前にこんな準備が必要など教えてもらえてありがたい。
- 6 • こどもが出来ていること、苦手なことが明確になり、就学に向けて準備をしやすくなったため。また相談にのってもらったことでもできたため。
- 7 • 先生がとても素晴らしいです。
子供のやりたいことを尊重しながら、引き延ばしてくれます。

どちらともいえない★★★

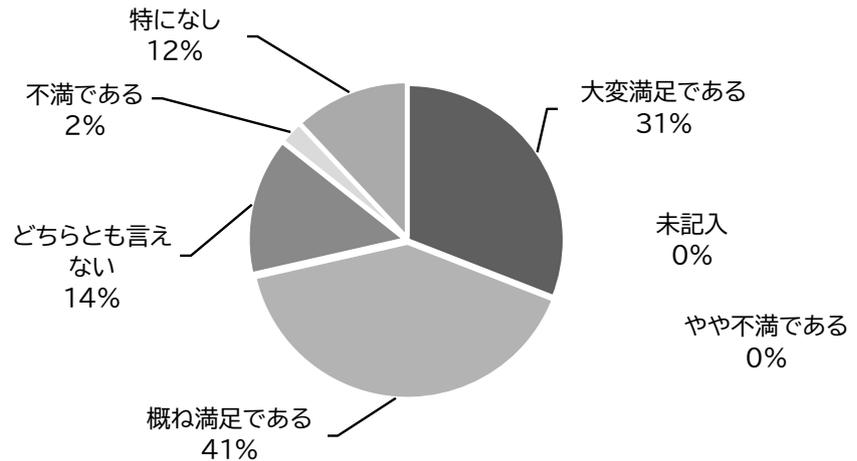
- 1 • 支援なのに有料なんだ…遊びに行ってるわけじゃないに。と思う。国や市が助成してくれればいいのに。と思う。支援計画書の内容について、詳しい説明がなく、サインしてるだけ。
- 2 • 訓練の頻度が少ないと感じます。他の療育施設(療育の体操教室など)と併用できないのが残念です。
• プレールームのルールなど統一して欲しいです。外来訓練が限られた回数しかないので、プレールームで自由に遊ばせるばかりでなく、指導に従って決められたことを取り組むこともやって欲しい。(担当の先生によっては、自由にやらせ過ぎている。)
- 3 外来訓練の先生が幼稚園や保育園での様子を直接見に行ったり、担任保育士と面談なども行える仕組みにして欲しいです。担任保育士がぎらりに期待することと外来訓練の仕組みにズレがあるように思います。お互い保育園ではどうですか？きらりではどうですか？と保護者へ質問して、保育園へきらりでの様子や意見を伝えても保育士が欲しい意見でないと、うーんで終わってしまう。直接園での様子を見ていただけると訓練に活きると思います。

やや不満である★★

- 1 • 子ども自身は楽しく通っていますが、何がどういう意図の訓練なのか、また専門の方から見て本人に変化があるのかがわからず、また悩みや心配を相談しにくいのが残念だなと感じています。訓練中だと本人の前では話しにくいことも多々あるので、書面の支援計画だけでなく先生からフィードバックをもらえたり、心理士の方に相談できるような機会が定期的であれば嬉しいです。

2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	13
概ね満足である	17
どちらとも言えない	6
やや不満である	0
不満である	1
特になし	5
未記入	0
合計	42



評価理由

大変満足である★★★★★

1. 直接ご指導くださる先生方、その他の職員の皆様も親切で丁寧なため。
2. 明るくキレイな施設なので、明るい気持ちで通える。初めてでも入りやすい。
3. 特に不満な点はございません。

概ね満足である★★★★★

1. 担当の先生とのやりとりはあり、担当の先生や窓口で関わる先生方はとても良い印象を受けていますが、法人が変わったらどうなるのか。が、わからないため。
2. 特に不満はありません。
3. しっかり、よりそっていただける方が多い。
4. 通常は先生と一対一のお付き合いなので運営事業者さんのことまでは正直わかりません。

どちらとも言えない★★★

1. 他の事業者になったら、どうなるのか分からないから。
2. 担当の方の都合で事前のスケジュールが2日前、前日等にキャンセルになることが度々あり、仕事の調整が難しかったことがある。体調不良は誰にでも起こりうる事なので、リカバー中の代替りの担当者制度等、あってもよいのかな？と思いました。
3. 運営事業者のことをよく知らないため。

特になし☆

- 1 ・特に詳しく事業者を調べたことはないので、何も分からない
- 2 ・よくわからない。

不満である

- 1 ・なるべく仕事をしないようにしているのが見て取れる。事業として、保育所等訪問支援を掲げておきながら断られた。
また計画相談もただ書類を書く役割の人にしかすぎず、お母様の方が詳しいから！とサービス提供の相談などになってくれない。

3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

- 1 ・保育園と幼稚園での訪問観察をお願いしたいです。幼稚園ときらりの連携があまり良くなかったので、今後も連携していけたらと思います。
- 2 ・先生からのフィードバックや心理士の方と相談できる機会が定期的であれば嬉しいです(子ども本人がいない場で)。土曜や午後～夕方など、共働きでも通いやすい枠が増えると嬉しいです。
- 3 ・送迎サービス。OT、STなど年間で固定しない。
- 4 ・保育園や幼稚園に理学療法士が行き、30分でもいいので、その場でやってもらえたら助かる。毎日やらないと効果が薄くなる気がする。
- 5 ・未就学児は丁寧に見ていただいている実感はありますが、小学生以降は放課後デイと相談だけかと思しますので、小学生への療育が充実して欲しいと思っています。
- 6 ・特になし
- 7 ・集団療育やってもらえると嬉しいです
- 8 ・就学後の相談・フォロー(既にあつたらすみません)
- 9 ・送迎があると大変助かります。
- 10 ・なし。
- 11 ・小学生になっても外来訓練利用できるようにしてほしい。
- 12 ・音楽、英語など取り入れてほしい。タブレットやスマホを使用したもの。
- 13 ・毎月現金支払いは面倒なので、できれば1年分クレジットカード支払い(3月末に欠席分返金)などもう少し楽な方法がほしい
- 14 ・発達障害や特別支援の知識、支援が必要な子供への関わり方など学べる機会があるといいです。
- 15 ・利用者同士の交流

4 その他(自由意見)

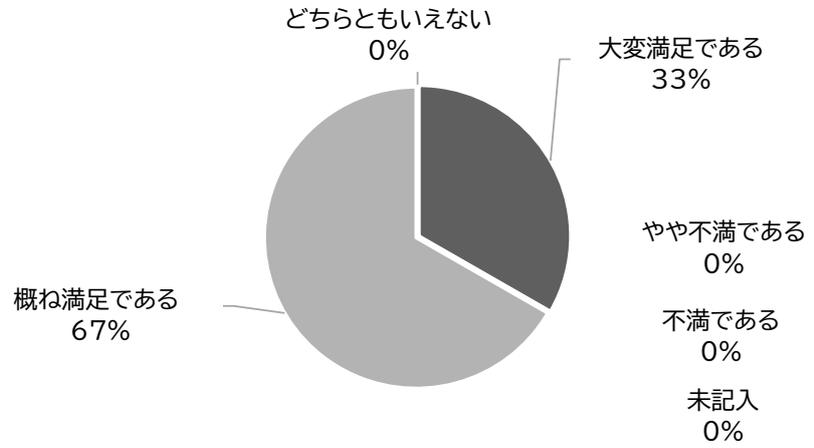
- 1 ・自宅から距離があるので、夏場や雨の日の送迎が大変。武蔵小金井周辺でも療育が受けられるととても助かる。
- 2 ・昨年から初めて利用したので、良し悪しの比較が出来ませんが、担当の先生と子供の関係は大事だなと感じています。療育の方法というのもあるとは思いますが、親としてはいけないことをしたらいけないと注意をきちんとしてほしいと思いました。

- 3 ・いつも利用させていただきありがとうございます。事務所の方々が親切でとても有難く感じています。
- ・いつも親子に寄り添って訓練を進めてくださり、本当に感謝しています。きらりは、毎年たくさんご利用応募があるため抽選となることは致し方ないと思います。
- 4 療育が必要な子供にとって、訓練が途絶えることがどれだけ影響があることか、落選した場合は新たに療育施設を探さなければいけないこと、療育手帳がもらえない子供にとってはそれが思うように進められないことを行政はどれだけ理解しているのでしょうか。
- ・担当者によって対応がまちまち。今年の担当の方は何でも子供の特性に結び付ける傾向が強いが、その分対応のアドバイスをいただける。昨年の担当者は質問しても答えてもらえず、ただ通って作業するという感じになっていた。よく分からない人だった。
- 5
- 6 ・子供の成長にとっても役立っていると思います。親だけでは限界のあるところに、専門的な活動をしていただけていると感じます。
- 7 ・どの先生も、丁寧に見てくださって親子で支えていただいているので、感謝しています。
- ・先生には本当にお世話になり、有り難く思っております。
- 8 来年度、どなたが担当してくださるのか、何曜日の何時になるのか、心配です。また、無理なことは分かっているものの、子供自身が幼稚園を休みたくなかったり、下の子もいるため、土日にも枠を増やしたり、隣の保育園や幼稚園近辺の保育園で下の子を預かるサービスがあれば良いのにと考えたりします。
- ・今年度、個別外来訓練でお世話になっております。子どもは毎月きらりに通うのを楽しみにしています。
- 9 月に一度の僅か1時間という時間の中で、子どもの特性や今後の課題などの確にアドバイスしていただき、親子共に支えとさせていただいています。いつもありがとうございます。
- ・4年間ありがとうございました。田舎から東京に出てきて、孤独で不安な幼児期の子育てでしたが、きらりの方々が手を差し伸べ、一緒に子供をささえ、何とか子供2人を自信を持って、小学校に送り出せました。ありがとうございます。
- 10
- ・外来訓練は、年度初めにきらりの方でどの訓練が合うか決めてもらうが、簡単で良いので説明がほしい。
- 11 一階の事務室に確認すれば詳細教えてもらえると言われたが、仕事をしていることもありゆっくり確認ができない。また子どもを待たせながら話を聞くのも難しいと思う。
- 12 ・曜日と時間を選べると嬉しいです(第一希望や第二希望など書く欄がほしいです)
- 13 ・マスクを付けていない職員の方もいますが、以前きらりは高齢者施設と同じ考えのため、マスク着用を続けて下さいと説明を受けました。職員の方で付けていない方は個人の判断で付けていないのでしょうか？
- 14 ・小学校に進学するに当たって発達検査などを受けたいがそういった情報収集をどのように行うのかがよくわからないので情報提供をいただける機会が欲しい。
- 15 ・放課後デイサービス(小学生)で、週1回限定でなく長期休み(夏休み・冬休み・春休み)期間中、週5日預け入れが出来るようなサービスがあったらうれしいです。
- 16 ・親の都合(持病)での欠席や、時間に遅れてしまうことが多々あり大変ご迷惑をおかしました。改めて申し訳ございませんでした。こんな私たちにいつも親切に接して下さって本当にありがたく思います。子どもも月2回のきらりととても楽しみにしています。残り少ない回数ではありますが、どうぞよろしくお願い致します。
- 17 ・長期休み(夏休み・冬休み)中の預かり、イベント、療育があったらうれしい。放課後デイサービスの送迎があったらうれしい。小学生にも外来訓練のような個別療育をして欲しい。

親子通園事業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	1
概ね満足である	2
どちらともいえない	0
やや不満である	0
不満である	0
未記入	0
合計	3



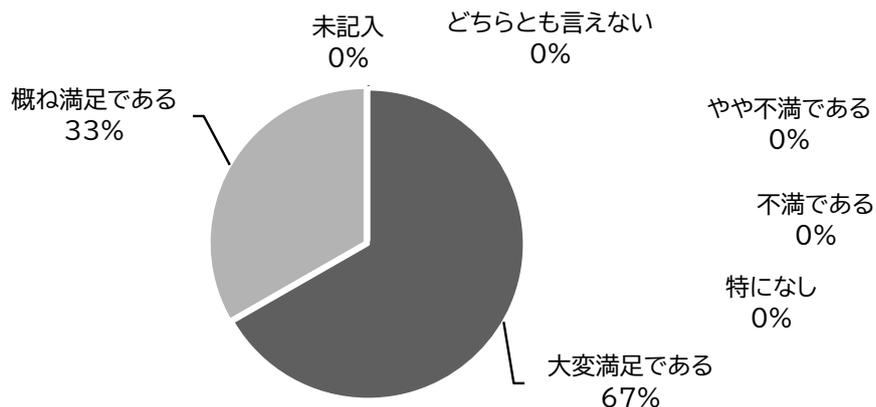
評価理由

概ね満足である★★★★

- 1 • 大人がトイレに行くタイミングがとりにくいと思います。

2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	2
概ね満足である	1
どちらとも言えない	0
やや不満である	0
不満である	0
特になし	0
未記入	0
合計	3



3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

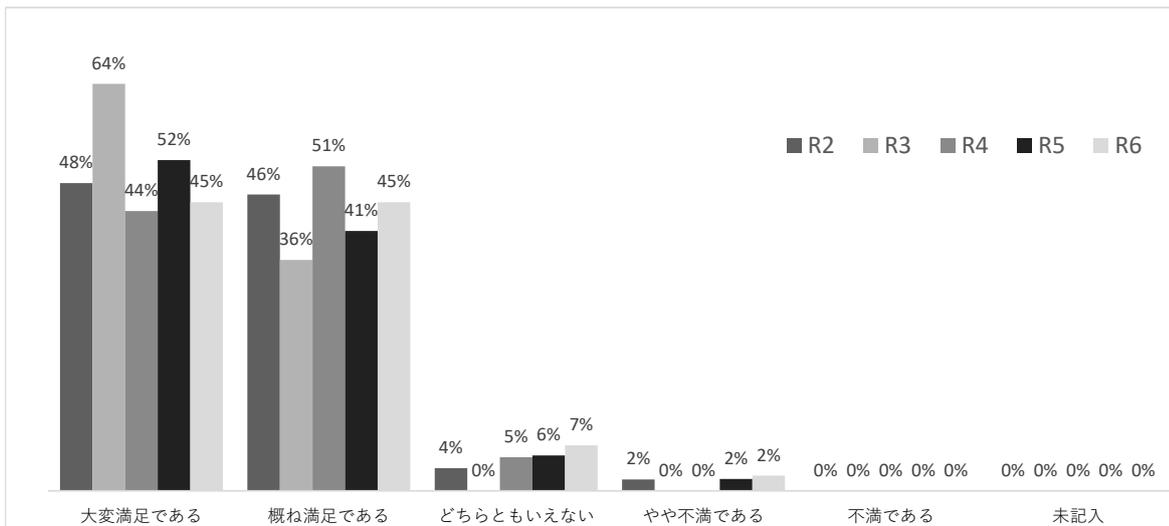
- 1 • 建物がもう少し駅よりになってほしいです。

5 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）経年比較

外来訓練事業

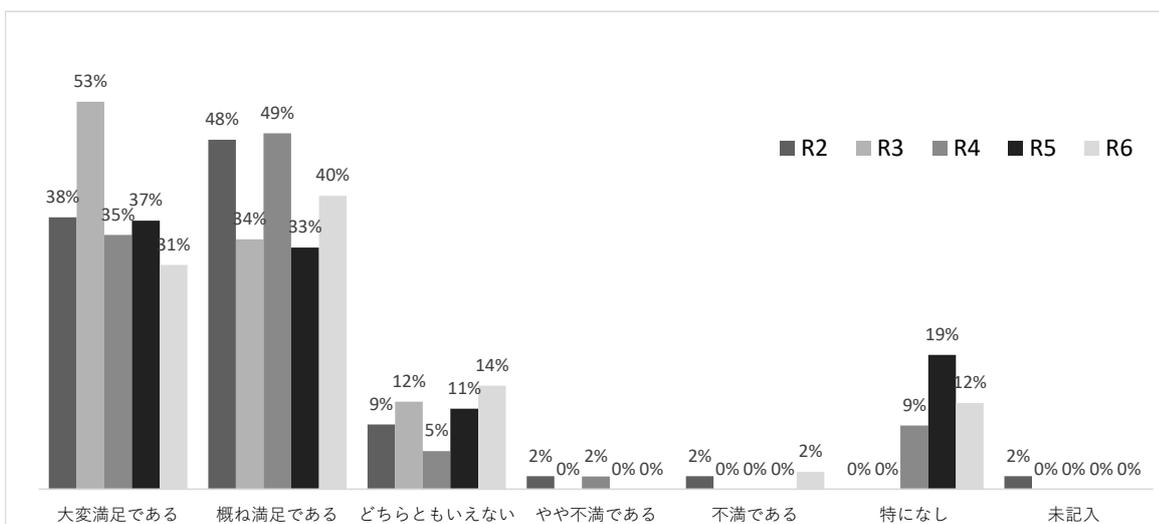
1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
R2	27	26	2	1	0	0	56
R3	37	21	0	0	0	0	58
R4	25	29	3	0	0	0	57
R5	28	22	3	1	0	0	54
R6	19	19	3	1	0	0	42



2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

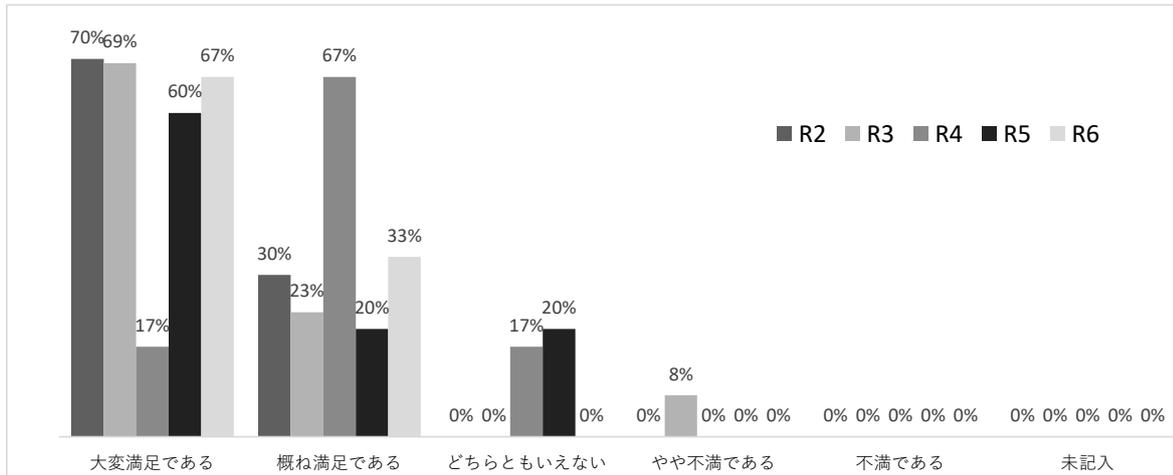
	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	特になし	未記入	合計
R2	21	27	5	1	1	-	1	56
R3	31	20	7	0	0	-	0	58
R4	20	28	3	1	0	5	0	57
R5	20	18	6	0	0	10	0	54
R6	13	17	6	0	1	5	0	42



親子通園事業

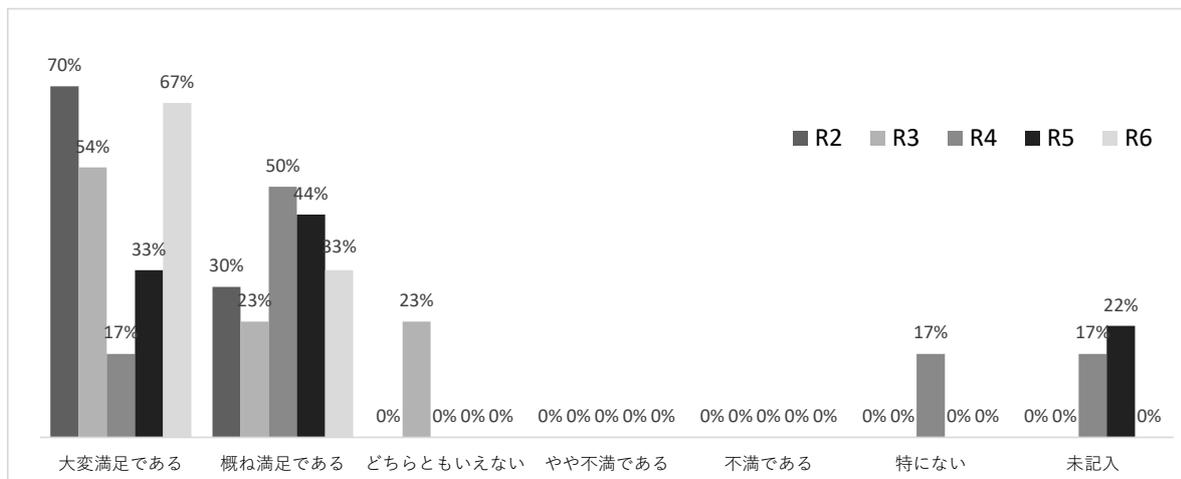
1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
R2	7	3	0	0	0	0	10
R3	9	3	0	1	0	0	13
R4	1	4	1	0	0	0	6
R5	3	1	1	0	0	0	5
R6	2	1	0	0	0	0	3



2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	特にない	未記入	合計
R2	7	3	0	0	0	-	0	10
R3	7	3	3	0	0	-	0	13
R4	1	3	0	0	0	1	1	6
R5	3	4	0	0	0	0	2	9
R6	2	1	0	0	0	0	0	3



6 総括

平成25年10月の開所以来、小金井市児童発達支援センターきらりの運営等に関して、本協議会において確認及び検証を行ってきました。令和6年度は協議会の第6期目（令和6・7年度）として、全4回協議会を開催し、本項はその1年間の総括としてまとめるものです。

提供しているサービス内容の評価について、児童福祉法の法内事業である児童発達支援、放課後等デイサービスでは、東京都福祉サービス第三者評価を運営法人において毎年受審しています（評価結果はWEBサイト「東京都福祉サービス第三者評価【福ナビ】」にて公表されます。）。提供しているサービスの内容については、（東京都福祉サービス第三者評価による評価）及び利用者アンケートの結果からも、概ね高く評価することができます。

法外事業である外来訓練、親子通園では、市が実施する利用者アンケートの結果においても満足度の高い結果が確認できました。自由意見でも保護者やお子さんへ寄り添い相談にのってもらえ、感謝しているといった文言が多く届いています。しかし一方で訓練の内容等について、保護者への説明が十分でない面もあったことが明らかになりました。そういったご意見を受け、より丁寧なコミュニケーションをとっていくことが重要であると考えます。また今年度から連絡アプリを導入し、お子さんの出欠確認や情報共有、保護者との連絡等がスムーズに行われ支援に生かすことができていると考えます。そして市民向けの情報提供として新たに作成したパンフレットはきらりを知らない、利用したことのない方へきらりが行っている事業や利用方法をわかりやすくご案内している内容であると言えます。

施設・設備の維持管理については、運営法人が指定管理者として担っていますが、令和6年度はコドモンアプリ導入に伴い無線アクセスポイントの増設・移設、倉庫給気改善工事、建具等の細かい修繕は行ったものの管理状況は概ね良好でした。しかし、開所より11年が経過し、徐々に施設・設備の経年劣化も見受けられます。将来にわたり子どもの安全性、快適性を十分に保持するためにも、予防保全の視点も重要であると考え、定期点検等の結果を市と運営法人とで共有しながら計画的な維持管理が継続して必要です。

以上の状況を踏まえ、令和6年度のきらりの提供するサービスの総合的な評価は高い水準にあると判断します。これまで以上に子どもたちのために行政、関係諸機関、保護者が連携を図り、支援の充実・向上に努めてまいります。

参考資料

○小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

○小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿

○令和6年度講演会・研修会開催実績

○令和6年度利用実績一覧

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小金井市児童発達支援センター条例（平成25年条例第19号）第19条の規定及び小金井市と小金井市児童発達支援センターの指定管理者（以下「指定管理者」という。）との間を取り交わす管理に関する基本協定に基づき、小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置する小金井市児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌し課題解決等に向けた方策の提案並びに実施事業の執行状況の検証及び評価（以下この条において「提案等」という。）を行う。

- (1) センターの運営に関すること。
 - (2) センターの管理に関すること。
 - (3) センターの事業執行に関すること。
 - (4) その他センターの事業に関すること。
- 2 協議会は、提案等の結果を速やかに市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員12人以内で組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) センター利用者の保護者 3人以内
- (2) 市内関係団体代表 4人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 関係行政機関の職員 3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。
2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。
2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。
2 協議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ、会議を開催することができない。
3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

(公開)

第8条 協議会は、公開とする。ただし、公開することが協議会の公正な運営に支障があると認められるときは、出席委員の過半数の議決により、非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部自立生活支援課において処理する。

(委任)

第10条 この規則の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

付 則（平成28年3月31日規則第37号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
 (令和6年4月～令和8年3月まで)

氏名	選出区分
岩田 和香	市民公募
森田 たか子	
原 咲舞	
三浦 朋子	市内関係団体
森田 義雄	
渡邊 孝之	
古川 史子	
中島 雄佑	学識経験者
小川 順弘	
佐藤 歩	関係行政機関
黒澤 佳枝	
向井 隆一郎	

※敬称略

令和6年度講演会・研修会開催実績

対象	日程	内容	講師	対象・参加(見込)
一般市民向け講演会	7月5日 ※対面	いらいらしないためのアンガーマネジメント	玉城 久江 さん ・駒木野病院 看護師科長 ・(一社)アガーマネジメント協会認定 アガーマネジメントファシリテーター◎	計70名参加 市内在住・在勤・在学
	2月7日～21日 ※オンライン(録画配信)	子どもたちのいろいろな表現 ～乱暴な言葉づかい～	溝口 碧 きらり 臨床心理士	計184名申込 市内在住・在勤・在学
支援者向け研修	7月19日 ※対面	ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう ～今すぐ使えるかわり方のコツ～	藍田 幸子 きらり 臨床心理士	計35名参加 (機関数19カ所) 保育園・幼稚園・子ども園等 27名 学校・学童保育・児童館 4名 発達支援・福祉関係機関 3名 その他の関係機関 1名
	9月19日(木) ～9月30日(月) ※オンライン(録画配信)	保健センターの乳幼児健診って どんなことをしているの? ～母子保健事業のしくみ～	笠井 綾子 さん 小金井市こども家庭センター	保育園・幼稚園・子ども園等 33名 学校・学童保育・児童館 2名 発達支援・福祉関係機関 14名 その他の関係機関 6名
関係機関 きらり保護者向け	8月下旬発行	紙面講座「きらりレポート」 No.12(気持ちや行動・活動の)きりかえ		きらり利用者 248名 保育園・幼稚園・子ども園等 69カ所 学校・学童保育・児童館 32カ所 発達支援・福祉関係機関 35カ所 その他の関係機関 8カ所
	12月下旬発行	No.13 発音の発達を支えるために		きらり利用者 264名 保育園・幼稚園・子ども園等 69カ所 学校・学童保育 32カ所 発達支援・福祉関係機関 35カ所 その他の関係機関 8カ所
きらり 保護者向け 学習会	5月10日(金) ※対面	「就学相談・小金井市における 特別支援教育」	小金井市教育委員会 学務課・指導室 都立特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	計32名参加 きらり保護者(年少以上)
	10月29日(火) ※対面	保護者座談会 1 「子育ておはなし会」	ファシリテーター きらり 心理士	計6名参加 外来訓練保護者(年少・年中・年長)
	11月6日(水) ～11月29日(金) ※オンライン(録画配信)	医療機関との関わり方	星合 南 きらり 臨床心理士	計45名参加 きらり保護者
	11月26日(火)	食事へ気持ちが向く工夫 ～わかりやすい環境と工夫で食事の幅を広げよう～	宇佐見 翠 きらり 児童発達支援管理責任者	計19名申込み 児童発達支援(通園)保護者
	11月21日(木) ※対面	保護者座談会 2 「放デイ 座談会」	ファシリテーター きらり 職員	計2名参加 放課後等デイサービス 保護者 (昨年度利用の方にも声かけ)
	前期:4月～7月 後期:9月～11月 ※対面	ペアレントトレーニング(幼児) 6回+フォローアップ1回	きらり 心理士	相談・外来訓練(年中・年長)保護者 前期:4名にて実施 後期:5名にて実施中
	前期:4月～7月 後期:10月～12月 ※対面	ペアレントトレーニング(学齢) 6回+フォローアップ1回	きらり 心理士	相談・放課後等デイサービス 保護者 前期:3名にて実施 後期:4名にて実施中
	5月～7月 ※対面	ペアレントトレーニング(幼児)短縮版 4回+フォローアップ1回	きらり 心理士	相談・外来訓練(年中・年長)保護者 3名にて実施

令和6年度利用実績一覧

令和7年3月31日現在

	令和6年										令和7年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①相談支援事業（一般）	25件	7件	19件	21件	20件	14件	18件	34件	19件	9件	13件	11件	210件	
②相談支援事業（専門）	67件	92件	97件	114件	116件	116件	145件	119件	116件	147件	128件	131件	1,388件	
③相談支援事業（ ㊦ ）	73件	83件	101件	103件	92件	78件	100件	104件	82件	73件	77件	82件	1,048件	

	令和6年										令和7年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	-	
⑤放課後等デイサービス	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	-	
⑥保育所等訪問支援事業	1人	2人	4人	4人	4人	4人	4人	3人	3人	3人	3人	3人	-	
回数	0回	4回	5回	5回	5回	6回	6回	6回	5回	6回	4回	0回	52回	
⑦親子通園事業	19人	20人	21人	21人	23人	25人	25人	30人	33人	33人	33人	33人	-	
回数	5回	9回	5回	8回	8回	11回	11回	11回	12回	12回	11回	7回	110回	
⑧外来訓練事業	146人	149人	152人	154人	154人	156人	157人	160人	160人	160人	160人	160人	-	
回数	302回	283回	330回	282回	289回	321回	299回	301回	306回	348回	278回	298回	3,637回	
⑨巡回相談事業	0回	1回	11回	5回	1回	8回	14回	4回	6回	10回	9回	0回	69回	
その他	研修・講演会等													

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ ㊦ ）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑦親子通園事業	登録者数及びグループの実施回数（1グループ1回とカウント）
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談